

【労働者派遣法 第23条第5項に基づく情報公開】

(2026年6月末時点)

派遣労働者の数	180名
派遣先の数	25社
派遣料金の平均額	¥13,207 / 1日8時間当たり
派遣労働者の賃金の平均額	¥9,036 / 1日8時間当たり
マージン率	31.58%
マージン率に含まれる主な経費	社会保険料(健康保険・厚生年金)・労働保険(雇用保険・労災保険)の事業主負担分、有給休暇、定期健康診断費用、教育訓練費、交通費、人件費、求人広告費、営業利益
労使協定を締結しているか否かの別等	締結している 対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者 有効期間の終期：2027年3月31日

マージン：派遣料金からスタッフ賃金を引いたものをマージンと言います。

マージン率：(派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額

教育訓練に関する事項

対象となる派遣労働者	実施主体	教育訓練内容	訓練の方法	賃金支給の有無	費用負担
初めて派遣する労働者	派遣元	雇入時 社内規定・派遣スタッフとは	off-JT	有給	無償
勤労中の派遣労働者	派遣元	製造現場の作業教育(初級・中級・上級)	off-JT	有給	無償
勤労中の派遣労働者	派遣元	品質管理の基本教育(初級・中級・上級)	off-JT	有給	無償

キャリアコンサルティング

キャリア・コンサルティングの相談窓口(相談無料)：0120-555-785 (フリーダイヤル)

福利厚生

各種保険	労災保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険
年次有給休暇	入社6カ月後より有給付与
慶弔休暇	忌引きの際に慶弔休暇の取得可能
産前産後・育児・介護休暇	法律に則って取得可能
定期健康診断	無料／年1回

※取得規定あり